

【定義】

日本学生フライヤー連盟公認大会(以後、学連公認大会)とは、学連として『学生をもっと盛り上げよう』とする大会を応援する目的で設けられた制度である。

【大会を学連公認とすることの趣旨】

1. 各地区の学生が個々に行っていた大会運営を学生連盟としてまとめたものにするため
2. 運営のノウハウが継承され、大会運営側の負担が軽減するため
3. 学生主催の運営を年々改善し、対外的にも認められる存在とすること。

それは、後に内的なものにとどまらず、対外的な協力 金銭や人材、機材等 を仰ぎやすくなる可能性を持つからである

【対象とする大会】

学連公認を対象とする大会は、以下の3つに分けられる。

『学生選手権』、『学生リーグ』と『JHFの公認を得た学生大会』

このうち、『学生選手権』と『学生リーグ』は無条件で公認されるが、【公認申請の手続き】は取らなければならないものとする。

【大会運営側のメリット】

1. 運営のノウハウ(大会要綱その他・反省点等)が活用でき、書類を作成する手間が軽減される
2. 学生連盟のネットワークを使って全国的な広がり度で『役員』『選手』に告知できる
3. 大会補助費を学生連盟から受け取ることができる

【大会運営側に求める事】

1. 安全を第一に考え、役員のみならず選手にも徹底すること
2. 大会を通じて学生フライヤー同士の交流を深め、成長していく事を目的とすること
3. フライトできる環境を守っていくため、地域との関係を良好に保つこと
4. ノウハウの蓄積のため協力すること

【公認申請の手順】

1. 概要(開催日程・場所・予定規模・責任者・連絡先)を決め、各地区連の会長を通じて学生連盟に申請する(JHF公認申請の締め切りに間に合うよう書類を作成するためには三ヶ月前が目安)

2. 必要書類の作成 JHF公認に必要な書類と同じ物を学連にも提出

- ・大会要綱
- ・競技規則
- ・開催要項
- ・エントリー用紙
- ・エリア地図(各パイロンが載っているもの)
- ・パイロン距離表

3. JHF公認申請(大会二ヶ月前が締め切り)を行なう

4. 学連理事の承認とJHFの承認がそろった段階で学連公認大会となる

【学連公認の基準】

1. 学生主催の大会であること
2. 大会要綱の参加資格に学連加盟と明記すること
(暫定的に当日のみの加盟も認める。暫定加盟費は1大会につき1人500円とし、大会側がまとめて入金する)
3. JHFの公認大会であること

【大会補助費】

JHF公認申請費に相当する二万円を学連から補助する。

【報告書】

ネット上のデータとして残すため、作成した『すべての書類』をワードで学連に提出する

【その他】

すべての書類とは、公式な書類はもちろん、準備に使った日程表、役員の配置、役員への説明、お礼状、会計報告、問題点反省点などすべて含む。

【最後に】

2000年度から始まったこの制度はまだ未熟な制度です。

しかし、多くの学生大会でこの制度を利用してもらい、広く浸透し、有意義なものであると実証されれば大会だけでなく、『学生をもっと盛り上げよう』とする合宿も応援したり、援助の充実もしていきたいと考えています。

当面はメリットよりも仕事が増える感じかも知れませんが、今後、後輩たちが運営する側に立ったとき、役立つ環境や情報を揃えていくつもりです。

未来の後輩たちへつなげるためご協力ください。